



平成 30 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 山一電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝
(コード番号 6941 東証第一部)
問合せ先 取締役兼上席執行役員管理本部長 松田 一弘
(電話 03-3734-0115)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 0.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年3月1日から平成30年5月31日まで |

(ご参考) 平成29年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	22,689,251株
自己株式数	640,524株

以 上